

3月1日～7日は春の火災予防運動

火災から命と財産を守りましょう

問 防災課消防係

この時期はストーブなどの暖房器具を使用する機会も多く、空気も乾燥しているため、火災が発生しやすくなっています。火災防止のため、次のことを実践しましょう。

- ▷消火器を備える。
 - ▷住宅用火災警報器を設置する。
 - ▷コンセント周辺の清掃、配線コードの整理を行う。
 - ▷家の周囲に可燃性の物を置かない、自身が管理する土地から枯草を除去するなど、放火されない環境づくりを行う。
- 期間中、市消防団では夜間巡回警戒を行います。

青梅消防署 ☎22-0119から

近年、電子レンジから出火した火災が急増しています。

電子レンジの火災予防方法

- ▷その場を離れず食品の様子を見ながら加熱しましょう。
 - ▷冷凍食品等は、必ず「袋ごとレンジ不可」の表示を確認しましょう。
 - ▷ふだんから電子レンジの周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
 - ▷取扱説明書を確認し加熱時間を長めにしないようにしましょう。
- 火災が発生した場合は、直ちに119番通報をしてください。つながらない場合は、青梅消防署へ。

3～4月は引っ越しシーズン！

引っ越しのごみの排出は計画的に

問 清掃リサイクル課清掃係、収集指導係

市外に転出する方で引っ越しまでに収集日がない場合に限り、リサイクルセンターで家庭ごみの受け入れを行っています。

引っ越しごみの排出方法

指定収集袋を使う、ひもで縛るなど、家庭から排出する際と同じ基準で分別してください。

注意事項 かん、びん、ペットボトル、ガラス、陶磁器は持ち込み後、指定の専用箱に入れてください▷持ち込みの際は、本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください▷市内で転居する方は、持ち込みできません。地区ごとに決められた収集日に出してください。

リサイクルセンターの受付

日時 月～金曜日、日曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時
※午前11時30分～午後1時30分の時間帯と日曜日は大変込み合います。

粗大ごみの排出方法

- ▷自宅回収（事前予約制）…粗大ごみ専用受付 ☎23-5805へ申し込み（祝日を除く月～金曜日午前9時～午後5時）
- ▷リサイクルセンターへの持ち込み（予約不要）…月～金曜日（祝日を除く）、日曜日、午前9時～午後4時

資源物・ごみ収集カレンダーを配布します



問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

ごみ収集日を掲載した「資源物・ごみ収集カレンダー」（令和5年4月～6年3月）を環境美化委員の協力のもと、各家庭に配布します。

順番に配布するため、お手元に届くまでお待ちください。

3月22日を過ぎても届かない場合は、清掃リサイクル課へご連絡ください。

なお、市民センターでも当該地区のカレンダーを受け取ることができるほか、市ホームページ（2次元コード）にも掲載しています。



届け出は毎年度必要です！

青梅市資源回収事業協力業者の登録を受け付けます



問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

市内の各種団体が資源回収で集めた「古紙・カン・ビン類」などを回収する資源回収業者に対し、品目に応じて事業協力助成金を交付しています。資源回収にご協力いただける回収業者を随時募集しています。

登録資格 市内に事業所または営業所がある資源回収業者

※4月から回収を行いたい業者は3月中に届け出をしてください。

登録方法 清掃リサイクル課（市役所5階）で配布する「青梅市資源回収事業協力業者登録届出書」（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、清掃リサイクル課へ提出

令和5年春の交通安全講習会

問 青梅警察署 ☎22-0110、市市民安全課市民安全係

交通安全ビデオの上映のほか、事故の実例などについてお話しします。

運転しない方も、最寄りの会場へお出かけください。

日程・会場 ※開始時刻は午後7時

日程（3月）	会場
6日（月）	杉保葛会館
7日（火）	長淵市民センター
8日（水）	沢井市民センター
9日（木）	梅郷市民センター
10日（金）	成木市民センター
11日（土）	河辺6丁目自治会館
13日（月）	霞共益会館
14日（火）	新町市民センター
15日（水）	東青梅市民センター
16日（木）	ネッツたまぐーセンター
17日（金）	小曾木市民センター
18日（土）	河辺北会館

傍聴にお出かけください

スポーツ振興審議会	
日時	3月23日（木）午前10時から
会場	市役所3階教育委員会会議室
内容	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく援助等について ほか
定員	先着4人
傍聴受付	当日の午前9時30分～50分に会場入り口で
問い合わせ	スポーツ推進課

交通災害共済「ちょこつと共済」インターネット加入もできます



問 市民安全課市民安全係

インターネットまたは下記の窓口で加入を受け付けています。

受付場所 市役所1階ロビー、梅郷・沢井・小曾木・成木出張所、市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）

休日受付 午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

▷3月5日（日）…ネッツたまぐーセンター、大門市民センター、河辺市民センター

▷3月12日（日）…長淵市民センター、東青梅市民センター、新町市民センター、今井市民センター

加入できる方 市内に住民登録をしている方

共済期間 4月1日～令和6年3月31日

会費（年額） Aコース…1,000円▷Bコース…500円

若者の悪質商法被害防止キャンペーン特別相談「若者のトラブル110番」

問 市民安全課市民相談係

最近の若者を狙う悪質商法では、SNS等を悪用した手口が増加しています。市では、東京都と連携して、若者への注意喚起や相談の呼びかけを実施しています。また、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、青梅市消費者相談室では特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。消費者トラブルかな、と不安に感じたら、お気軽に相談ください。

日時 3月13日（月）、14日（火） 午前10時～正午、午後1時～4時

※14日は午後6時まで

対象 契約当事者が29歳以下の相談

専用電話 ☎22-6000

※通常の消費者相談も行っています。

※来所相談の場合は、午後3時30分まで